

郡家警察署速度取締り指針（令和7年7月）

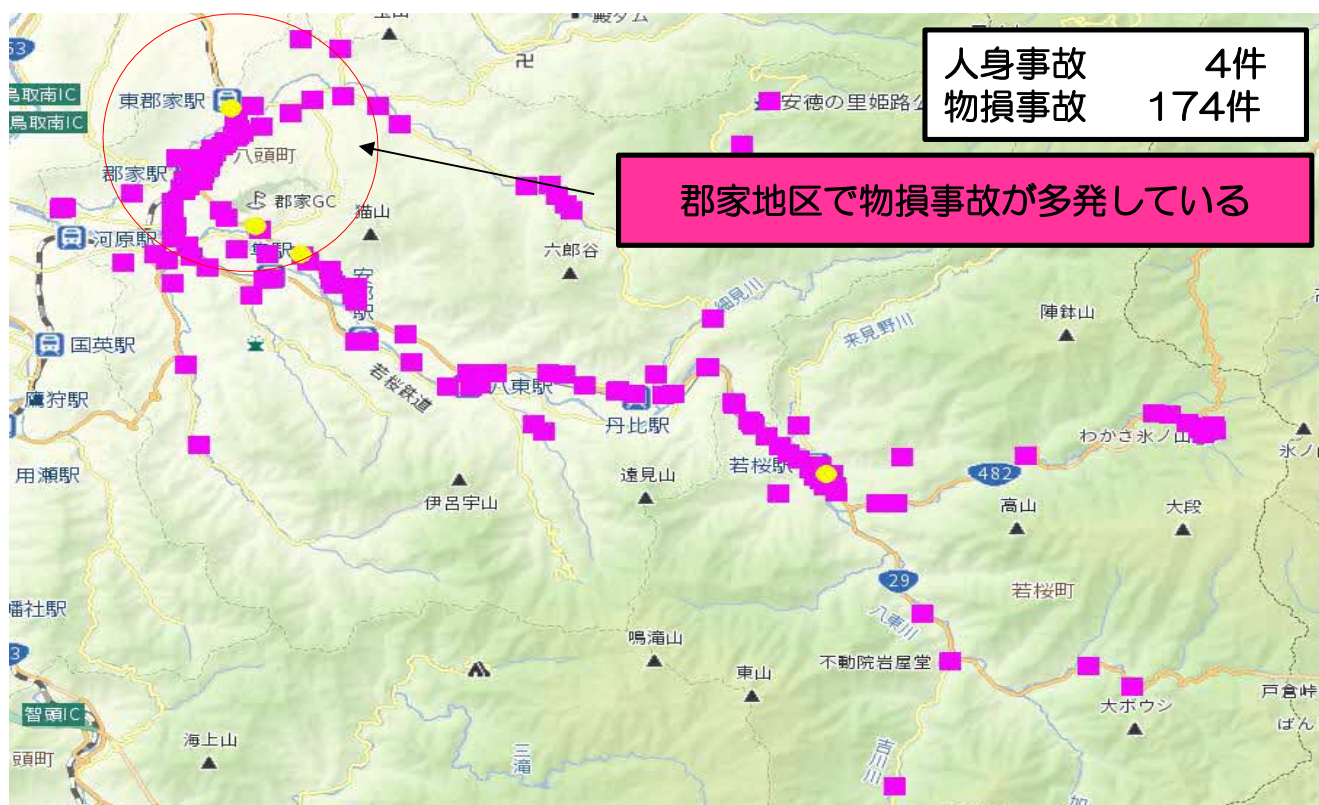
速度取締りを重点的に行う路線

交通事故の発生状況の分析を踏まえ、下表の路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点地域	規制速度
国道29号	7:00~18:00	八頭町内	50km/h

※ これ以外の路線においても、交通状況に応じて速度取締りを行います。

管内交通事故発生状況（令和6年12月～令和7年5月末） 数値は暫定値



●・・・人身事故 発生場所

■・・・物損事故 発生場所

その他の交通指導取締りの要点

交通事故の発生状況等に応じ、管内各所において

飲酒運転、交差点関連、携帯電話使用、シートベルト未装着違反等の指導取締りを行い、交通事故抑止を図ります。

この他、通学路や生活道路対策として可搬式速度違反自動取締装置を使用した取締り対策も行っています。